

皆で力を合わせ、地域を守ろう！

No.77

2025. 7. 1 発行

美里小学校全校児童による、環境省から「快水浴場百選」に選定されている宮沢海水浴場のクリーンアップが6月18日に実施されました。地域住民やボランティア団体の会員も参加し、海岸は瞬間に綺麗になり、今年も海水浴場として皆さんに楽しんでいただけたそうです。



主な内容

- ・令和7年度事業計画 2
- ・令和7年度当初予算 3
- ・令和6年度決算状況 3
- ・生活支援体制整備事業 4
- ・ひなんさんぽの会 他 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

令和7年度 事業計画

いのち輝く・いきいき福祉のまちづくり

基本方針

感染症や世界情勢の変化により、住民を取り巻く環境は著しく変化し、急速に高齢化が進行する一方で、福祉・介護分野の人材不足が深刻な問題となっております。今後は、困った人の問題を「我が事」と受け止めて行動できる住民の意識を醸成する働きかけを行うと共に、地域のあり方や課題について考える機会を増やすことで、自分が暮らす地域に関心を持つことが重要になってきます。人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる社会「地域共生社会」の実現に向けて、住民の身近な相談機関として社協が果たす役割は大きいものと捉え、地域福祉活動を推進してまいります。

主な事業内容

◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会の開催
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成

◎ 地域で暮らす人と人のつながりを大切にしましょう

- ① 生活支援体制整備事業
- ② 家族介護者リフレッシュ事業の開催
- ③ 高齢者健康生きがいづくり事業の開催
- ④ 緊急時の支援体制整備事業 他



三世代交流事業



男鹿市社会福祉大会

◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア受け入れ情報の収集・提供
- ② ボランティア活動推進事業
- ③ 男鹿市社会福祉大会の開催
- ④ 三世代交流事業の開催
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業 他

◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業の実施
- ② 福祉防災・減災対策事業（個別避難計画の作成 他）

◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行・ホームページでの情報発信
- ② 生活困窮者自立相談支援事業
- ③ 資金貸付による援助活動
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設
- ⑤ フードバンク事業（生活困窮者世帯等への食品提供 他）



フードバンク事業



地域福祉トータルケア(防災セミナー)

◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上（第三者委員の設置等）
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他

介護保険事業等の実施

＜生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みを目指します＞

- ① 通所介護事業所の管理・経営
- ② 居宅介護支援事業所の経営
- ③ 地域型在宅介護支援センターの管理・経営
- ④ 指定相談支援事業所の経営

令和7年度当初予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額
会費	4,150
寄附金	500
補助金	20,017
受託金	13,060
貸付事業等	2,000
事業収入	98
介護保険事業	105,440
障害福祉サービス等	6,522
その他の収入	22
拠点区分間繰入金	12,924
サービス区分間繰入金	23,560
収 入 合 計	188,293

(単位：千円)

科 目	予 算 額
人件費	112,228
事業費	23,169
事務費	13,421
貸付事業等	2,000
共同募金配分金事業	5,546
固定資産取得	930
積立資産支出	3,929
拠点区分間繰入金	12,924
サービス区分間繰入金	23,560
支 出 合 計	197,707
予 備 費	12,106
前期末支払資金残高	108,350
当期末支払資金残高	86,830

令和6年度決算状況 (令和7年3月31日現在)

資金収支計算書

(単位：円)

科 目	金 額
会費	3,883,200
寄附金	486,100
補助金	19,715,026
受託金	11,440,400
貸付事業等	59,000
事業収入	56,800
介護保険事業	99,228,171
障害福祉サービス等事業	6,443,940
その他の収入	1,137,183
施設整備等寄附金収入	0
その他の活動による収入	3,870,887
収 入 合 計	146,320,707
人件費	108,890,965
事業費	19,463,486
事務費	12,605,468
貸付事業等	180,000
共同募金配分金事業	5,798,588
固定資産取得支出	801,900
積立資産支出	2,917,548
支 出 合 計	150,657,955
予 備 費	0
当期資金収支差額合計	-4,337,248
前期末支払資金残高	129,933,743
当期末支払資金残高	125,596,495

事業活動計算書

(単位：円)

科 目	金 額
会費収益	3,883,200
寄附金収益	486,100
補助金収益	19,715,026
受託金収益	11,440,400
事業収益	56,800
介護保険事業収益	99,228,171
障害福祉サービス等事業収益	6,443,940
その他のサービス活動外収益	1,137,183
収 益 合 計	142,390,820
人件費	108,570,076
事業費	19,463,486
事務費	12,605,468
共同募金配分金事業費	5,798,588
減価償却費	522,752
支 出 合 計	146,960,370
当期活動増減差額	-4,569,550
前期繰越活動増減差額	126,465,114
当期末繰越活動増減差額	121,895,564
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	121,895,564

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
勘 定 科 目	当年度末	前年度末	勘 定 科 目	当年度末	前年度末
流動資産	133,645,963	138,170,166	流動負債	8,049,468	8,236,423
固定資産	93,835,835	94,453,905	固定負債	40,081,212	40,466,980
			純 資 産 の 部		
			基本金	2,000,000	2,000,000
			その他の積立金	55,455,554	55,455,554
			次期繰越活動増減差額	121,895,564	126,465,114
			純資産の部合計	179,351,118	183,920,668
合 計	227,481,798	232,624,071	合 計	227,481,798	232,624,071

※ 決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

生活支援体制整備事業 ～支え合いの地域づくり～

男鹿市の高齢化率は52.2%となり、2人に1人が高齢者です。人口減少や少子高齢化が進む中「住み慣れた地域で安心して暮らしていく」ためには、医療や介護サービスだけではなく、住民同士が支え合いながら、生活をしていくことがとても大切になっていきます。

本会では「地域全体で高齢者の生活を支える体制づくり」を推進するため、各地区において座談会を開催し、地域の様々な意見・抱える問題について聞き取りを重ね、生活を支える体制づくりを行ってきました。今年度は下記内容に取り組むことを目的に、地域に生活支援コーディネーターがお邪魔しますので、よろしくお願いいたします。

※高齢化率：秋田県老人月間資料より（令和6年7月1日現在）

取り組み内容

●ボランティア団体の育成推進（新団体募集）

昨年度、男鹿市で実施しているシルバー応援隊（訪問型サービスB）に対応可能な有償ボランティア団体を、市内1地区で育成しました。今年度も1～2団体の立ち上げを目指します。

※社協が団体立ち上げのお手伝いをいたします。ご興味のある方は、ご連絡ください。男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772

●移動支援の仕組みづくりについて検討

市民から要望が多かった「移動支援」の仕組みづくりのために、何ができるか座談会を開催し、具体的に検討していきます。



通いの場に行ってみよう!!

「通いの場」とは、友人や近所の人同士が気軽に集まり、お喋りや運動・趣味活動等を楽しむ場のことです。「通いの場」があり、仲間と楽しむ機会が多い人ほど転倒・認知症・うつ病のリスクが低くなることが分かっており、介護予防にもつながっています。男鹿市内にもたくさんの通いの場があります。各コミュニティセンターに、情報を更新した令和6年度版「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会がありましたら一度目を通してみてください。なお、本会ホームページからもダウンロードすることができます。



通いの場紹介 「おてら健康教室」(脇本地区)

口腔体操・脳トレ・曲に合わせての体操・eスポーツやボッチャ等を行った後、茶話会で締めくくると1日で行うメニューは盛りだくさんです。毎月発行のお便りも楽しみの一つです。

参加された方から、「皆と会えるのが、何よりの楽しみ」と笑顔でお話がありました。

参加ご希望の方は、右記へお問い合わせください。

開催日時：毎月第1、第3木曜日
(開催日を変更する場合があります)
場所：善法寺(脇本)
時間：10時～11時30分
問い合わせ連絡先：寺崎
(090-6603-3025)



みなさまだからこそ救える命がある ～ひなんさんぽの会～

5月29日に五里合橋本地区公民館にて、跡見学園女子大学教授で、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会代表理事も務める鍵屋氏（男鹿市出身）をお招きし、ひなんさんぽの会を行い、地域の住民や五里合地区民生委員26名が参加しました。

ひなんさんぽの会とは？

災害に備えて、避難所まで歩いてみることで、危ない場所を知ったり、防災について考えたりする活動です。

避難所まで移動した後は、美味しいお菓子を食べお茶っこをしながら、鍵屋氏のお話を聞いて、防災についての知識を深めます。



ひなんさんぽの目的とは？

地域の交流
を深める

わたしの
ひなん計画
の作成

避難経路の
確認

参加する
ことで

- 地域の皆でさんぽをすることで、顔の見える地域づくりができ、地域や福祉と繋がることができる！
- 平常時から災害に備えることで、地域の防災力の向上につながる！
- わたしのひなん計画をたてることで、災害を我が事のように考えることができる！



お住まいの地域で「ひなんさんぽの会」が開催されましたら、ぜひ参加してみてください。

災害はいつ起こるか分かりません。
各家庭において、避難経路の話し合いや連絡方法の確認、防災リュックやローリングストックなどの準備をし、事前にできる備えをしておきましょう。

※ローリングストックとは…普段から利用している食品や日用品を、少し多めに買い置きし、消費した分を補充することで常に一定量を備蓄する方法



若美福祉拠点センターが移転しました

若美福祉拠点センターの事務室が、令和7年4月1日より若美コミュニティセンター内の公民館事務室に移転しました。

社協職員は、毎週火曜日と木曜日の午前8時30分～午後5時30分まで滞在しますが、その他の曜日は、公民館職員と男鹿市社会福祉協議会(本所)で対応します。

住所、電話番号には変更ありません。

男鹿市社会福祉協議会（本所）

〒010-0511 男鹿市船川港船川字片田74番地

TEL 23-2772

FAX 24-3301

若美福祉拠点センター

〒010-0422 男鹿市角間崎字家ノ下54番地

TEL 46-3939

FAX 46-3795

【寄附金等】

・市社協へ

男鹿教会子どもの教会

5千円 船 川

・男鹿中地区社協へ

湊 正人

3万円 滝 川

・北浦地区社協へ

男鹿子ども民謡教室 1万円

雲昌寺

10万円 北 三

・脇本地区社協へ

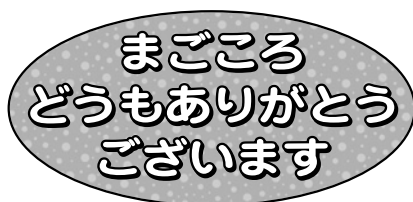
米谷 香代

5万円 御札町

・若美地区社協へ

匿名

3万円



受付順、敬称略
(令和7年3月1日から令和7年5月31日受付分)



指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受付します。会場は保健福祉センターで、開設時間は午前10時～午後3時までの予定です。

困りごと・心配ごとの相談は随時受付しております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ

※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、所得の少ない世帯や障害者、療養や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とする生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
＜原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること＞
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772